

令和6年1月26日

小売市場関係者各位

京都市産業観光局
地域企業イノベーション推進室
(電話：222-3340)

令和6年度「京都市商店街等環境整備事業補助金」の希望調査について

京都市では、市民生活に重要な役割を果たしている市内商店街等の活性化を図るため、魅力あふれる買い物環境づくりに取り組む事業等への補助制度を設けています。

この度、本制度の支援対象となる事業の希望調査を下記のとおり実施しますので、**来年度（令和6年度）に本補助制度の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。**

ただし、来年度の支援施策につきましては、本市の極めて厳しい財政状況等を踏まえ、内容変更等の場合もありますので、予め御了承ください。

記

1 提出期限

令和6年2月29日（木）必着

- ・ 本調査は事業内容の可否を審査するものではありませんが、**来年度の本申請受理にあたっては、本調査の提出団体を優先します**ので、本補助金の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。
なお、提出のあった全ての団体に補助金の交付を確約するものではありません。
- ・ 予算編成の参考とするため、**令和7年度以降の改修計画も合わせて記載願います。**また、令和6年度に改修計画が無い場合でも、令和7年度～令和9年度に計画がある場合は、**本調査票の御提出をお願いいたします。**

2 補助対象団体

- (1) 商店会
- (2) 小売市場

3 補助対象事業（詳細は、別紙「補助対象事業の詳細（令和5年度）」を御参考ください）

- (1) 施設設置・改修事業
- (2) 空き店舗対策事業
- (3) 街路灯撤去事業

※「(2)空き店舗対策事業」「(3)街路灯撤去事業」について、小売市場は、補助対象外事業です。

4 補助金の額と補助対象経費

別紙「補助対象事業の詳細」のとおり。

5 提出方法

以下(1)～(4)の書類を揃えて、「7 提出先」まで、郵送又はメールで御提出ください。

- (1) 事前計画書及び事業予定表（第1号様式）
- (2) 事業予算書（第5号様式）
- (3) 計画図面・写真等（設置場所を示したものの等）
- (4) 費用見積書（写し）

6 留意事項

- (1) 提出に当たっては、1団体1申請を原則とします。
- (2) 令和7年3月31日（金）までに事業が完了するものに限りです。
- (3) 提出された書類を元にヒアリングを行うことがあります。
- (4) 本調査は、予算編成の参考としますので、現状検討されている事業については、全て御提出ください。また本事業は、本市の財政状況等により、実施できない場合や、内容が変更となる場合もございますことを御了承ください。
- (5) 電子データは、京都市情報館のサイト内にて「商店街 希望調査」で検索していただき、ダウンロードしてください。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000321703.html>



7 提出先・お問合せ先

- ・京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室（TEL 2 2 2 - 3 3 4 0）
〒6 0 4 - 8 5 7 1 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町4 8 8
E-mail: shogyo@city.kyoto.lg.jp
- ・京都小売市場連合会（TEL 7 4 6 - 4 5 1 4）